

第 8 8 9 回

定例教育委員会会議録

日 時 令和 3 年 9 月 3 0 日（木） 9 : 3 0 ～

場 所 益田市役所 第 1 会議室

益田市教育委員会

第 8 8 9 回 教育委員会定例会

招集年月日 令和 3 年 9 月 3 0 日（木） 9 時 3 0 分～

招 集 場 所 益田市役所 第 1 会議室
※教育委員はリモート参加

議 事 日 程

第 1 会議録の承認

第 2 教育長報告

第 3 議題

報第 3 3 号 益田市教育審議会委員の任命について

報第 3 4 号 真砂地区複合施設の整備について

報第 3 5 号 令和 3 年度（令和 2 年度事業分）益田市教育委員会事務事業点
検評価報告書について

報第 3 6 号 美都学校給食共同調理場給食調理業務事業者選定プロポーザル
の結果について

報第 3 7 号 第 5 5 0 回益田市議会定例会一般質問について

報第 3 8 号 令和 3 年度 9 月益田市一般会計補正予算について

第 4 その他

(1) 協議

- ・地域の拠点となる公民館施設の整備について

(2) 情報提供

- ・特別展関連イベント及びさんいん史跡日和について

(3) その他

出席者

教育委員会

教 育 長	高 市 和 則
教 育 委 員	村 上 三 恵 子
教 育 委 員	中 野 純
教 育 委 員	梅 津 富 美 子
教 育 委 員	大 庭 隆 志

事務局職員

教 育 部 長	野 村 美 夜 子
ひとづくり推進監	大 畑 伸 幸
教 育 総 務 課 長	長 嶺 勝 良
学 校 教 育 課 長	田 原 啓 文
学 校 教 育 課 参 事	松 元 善 生
文 化 財 課 長	山 本 浩 之
人権・同和教育推進室長	岡 崎 勝 史
美 都 分 室 長	田 中 一 臣
匹 見 分 室 長	齋 藤 一 義
教 育 総 務 課 長 補 佐	齋 藤 勝 義
教 育 総 務 課 主 任 主 事	岩 崎 俊 也

高市教育長 ただいまより第８８９回益田市教育委員会定例会を開催いたします。
それでは、議事に入らせていただきます。

第１ 会議録の承認

高市教育長 会議録の承認につきましては、先ほどご承認いただきました。

第２ 教育長報告

高市教育長 次に進みまして、第２の教育長報告でございます。前回の教育委員会からの活動状況でございます。

まず、９月１日でございますが、終日、高津小学校を訪問しました。こちらは、６時半ぐらいに高津小学校へ伺いまして、もうその時点には校長先生、また教頭先生、あとの一部の教員が出勤をしているという状況でございました。６時半頃、１回学校に伺いまして、校区内でも遠いところに校長先生と行って、子どもたちが実際登校する様子を拝見してまいりました。子どもたちも、７時くらいですかね、遠いところで７時くらいに集まって出発をするという状況というところで、非常に朝から大変だなというところでした。また、それぞれ要所要所、交通量が多い場所であったりとか交差点などにおいては、地元の方々が見守りという形で交通誘導であったりとか安全を見守っていただけているということで、地域の方々の活動に、実際協力いただいているところを拝見してまいりました。また、学校におきましては、地元の方々とアルミ缶の回収活動をされているというところで、地元の方が学校に集まって一緒にアルミ缶の回収をされており、非常に学校側が地域の方々の協力を得ながら、また地域の方々と一緒になって学校運営をされているというところを実際に拝見してまいりました。また、授業等終わった後に、現場の教員数名と具体的に私と意見交換をするというようなこともして、実際現場の教員がどのようなところに困っているのかとか、どういったところに課題を持っているのかというところを率直な意見をいただき、忌憚のない意見交換ができたと思っております。

引き続きまして、９月６日から９月の議会が開催されました。１３日から１５日まで一般質問というところで、いろいろと教育委員会に関するご質問をいただいたところです。これにつきましては、後ほど事務局から、どのようなやり取りがあったのかということをご報告させていただきます。

９月１６日でございますが、今度は鎌手小学校にお伺いをして、子どもたちの活動の様子であったりとか、実際の学校の教員の授業の仕方であったり授業の内容を拝見してまいりました。

9月21日でございますが、ちょうど交通安全の期間に入りますので、運動に参加をしたということでございます。

30日、本日でございますが、今教育委員会を行っておりますが、本日の午後、萩・石見空港マラソン大会の主催者会議というものが開催されます。こちらは、実際マラソン大会をどうするのかという議論が行われるという予定になっております。教育長報告としては以上でございます。この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

＝全員了承＝

第3 議題

○報第33号 益田市教育審議会委員の任命について

高市教育長

それでは、これから第3の議題に移らせていただきます。

報第33号益田市教育審議会委員の任命についてです。それでは、事務局より説明をお願いします。

長嶺課長

教育審議会におきましては、8月31日で前回の2年間の任期を終了しております。新たに9月1日からの任期となっており、教育委員会のタイミングと合いませんが、改めて審議会の委員さんの任命をさせていただきました。

お手元の資料をご覧ください。全部で、条例規則に従って1、2、3、4、5のそれぞれの委員さんを選んでおります。1号委員さんは、島根県の県立高校校長でいました大賀先生です。それから、保護者の代表ということで、保育園の保護者代表ということで宮崎さん、幼稚園の保護者代表ということで加藤さん、それから益田市のPTA連合会の会長さんということで田原さんです。それから、学校関係者の代表ということで、保育研究会のほうですね、保育園の代表ということで塩満園長先生、幼稚園につきましては中村園長先生、小・中学校からは田村校長先生です。それから、関係機関で、商工会議所、前回は松永会長さんでしたが、商工会議所の女性会長ということで原さん、それから島根県立養護学校の校長先生の八束さんに入っております。あわせて、8月の広報で男性1名、女性1名の公募委員ということも募集しました。その中で、女性の応募はありませんでしたが、男性からは応募があり、野村さんが委員となっております。

全体で、女性は欠員になりますけども、こういった形の中で審議会を構成させていただいたということでございます。

審議会ですけれども、昨年度は2月に開催をいたしました。本年度におきましては、早ければ10月あるいは11月ぐらいのところで、各界からの代表ですので、いろいろな意見を聞いていきたいと考えております。毎

年議題にする1つの内容としては、今日後で出ますが外部評価、点検評価報告書を毎年まとめています。教育行政の現時点の問題点であったり到達点であったりというところを我々も評価して、外部の方からご意見をいただくということを審議委員さんの皆さんにもこの場で認識をさせていただくというのを毎年恒例で行っています。これ以外に、どういったことの見解をいただいていくかを考えているというところでもあります。この間いただいた、中高一貫の中でのいろいろな意見をいただくような場にもなろうかと思っています。10月あるいは11月ぐらいに予定して、会議を開いていきたいと思っています。以上です。

梅津委員 一般公募のところで、女性の公募が応募なしということでしたけども、これは公募でないともうその席はないということになるのですか。推薦ということもないでしょうけど、そういう形ということは取られないものなのでしょうか。

長嶺課長 条例規則に、この5号委員さんというのは一般公募によると明記されています。いなかったなのでこの人を推薦するということは今難しいと思います。

梅津委員 はい、分かりました。

村上委員 私も一般公募のところで、女性の応募がなかったのがとても残念なわけですが、任期が2年あります。例えば今年度に関しては難しくても、例えば残りの1年に向けて公募をするというお考えとかはあるのでしょうか。

長嶺課長 状況を見てみないと分からないのですが、昨年の応募は男性がおりませんでした。女性はおられました。今回は女性の方で応募しようと考えられ要項等を取りに来られたのですが、応募されませんでしたので、なかなかそろそろということがなかったという経過が実はあります。状況に合わせて、女性の意見もどうしてもということであれば再度公募することは可能ですが、たちまちやるかという難しい話なので、来年度に向けてどうかということとは考えられないことではないと思います。

村上委員 広く一般の方から様々ご意見をいただくということも非常に大事なことでと思いますので、また可能であれば何か公募することを、また何らかの形で市民の方に伝えていくことができればと思いますが、ご検討ください。よろしくお願いします。

高市教育長 教育委員 それでは、この件についてよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

○報第34号 真砂地区複合施設の整備について

高市教育長 続きまして、報第34号真砂地区複合施設の整備についてです。それで

長嶺課長

は、事務局より説明をお願いします。

当初送付した資料が非常に小さかったということで、昨日委員の皆さん方のところへ訪問して、A3サイズでカラー刷りのものをお渡しさせていただいたので、そちらを見てください。この真砂地区の複合施設については、ときめきの里真砂という自治組織の皆さんがいろいろな協議をして、自分たちで考えて、こういうものであってほしいということを市に提案されました。そういった部分を受けて、このたび一定の方向性を見いだしたというものになります。

お手元の資料をご覧ください。複合施設の整備という部分です。1点目です。この間、今後の学校の在り方について令和2年の始め、令和元年度の末に整備計画をつくってまいりました。そういう中で、学校を核としたまちづくりを我々は掲げており、耐震性がない今の真砂小学校をどうしていくのかというところで、ただ学校を造るのではなくて、いろいろな複合機能を備えた多面的な機能を備えたものにしていこうということで動いてきたという状況です。そういったところへ、地域の皆さんの要望なり提案なり、そういった部分を取り入れながら一緒になって今考えてきたという状況であります。

学校の配置の部分、大きな図面で見てください。これは、平面図です。青い色の部分、左側の部分が学校であったり公民館であったりというような行政機能の部分になります。それから、真ん中の通路を挟んで右側は保育所のスペースや真砂診療所のスペースです。この部分は、1つの大きな屋根は一緒です。全部屋根です。中央通路も同じ屋根の中にあるという形になっています。あと、メディアルームが上側にあります。渡り廊下を渡って行くのですが、図書室であったり音楽室であったりという部屋にしています。これらの施設については、平日は当然学校なので生徒たちが使います。ところが、土曜日、日曜日、例えば学校が終わった後については、地域の皆さんが公民館として、地域自治組織の活動の場としてここを使うという形になります。夜になったら、学校というのは眠るのではなくて、夜は夜できちんと活動してというような配置になっています。

この図面の話を先に進めます。大きく見ていただくと、校長室はありません。全く新しい形です。いろいろな意見はあるのだと思いますが、地域の皆さんと一緒にやっていくということで、校長室というものはありません。

それから、職員室と公民館事務室、ここに真ん中に点々と線があるのが、これはパーティションで仕切っているのみです。ここもいろいろな意見があるのですが、地域を挙げていろいろなことに取り組んでいくということです。当然ここには学校の先生方もおられるし、公民館の職員の方もおられます。学校の運営にまで公民館の職員がいろいろ言うのは普通ありませ

るので、そういったことはないものとして、学校は学校、公民館は公民館、ただいろんな連携を取っていくという形の場合としてこのような配置をしているということです。

クラスルームは、全部で1、2、3あります。クラスルームは、廊下に面したところ、全部線が、互い違い、全部線が真っすぐでないということにお気づきかと思いますが、これは全部パーティションになっていますので開放ができる形になっています。あと、クラスルームには全て手洗い場が中に完備されています。ですので、あえて理科室であったり図工室であったりというところも設けていません。この中で全部完結できる、手洗いも教室の中で全部完結できます。

その向かいに、家庭科室とランチスペースがあります。給食はランチスペースにてみんなで食べます。それから家庭科室もあるので、場合によっては土曜日、日曜日、地域の方がここで料理教室、公民館活動としてやっていくという場所になっているということです。

保健室、それから応接・会議室もあります。応接・会議室は、学校にいろいろなお客様が見えたとき、あるいは教職員同士の会議のときなどに、利用できる場所として考えています。

あと、右側については、福祉機能のところで、保育所のスペースが入っております。ただ、これは市が造るものなので、保育園においてもここへ入られるところについては一定の使用料をいただくという形になるかと思っています。市立保育所ではありません。ここで保育園を運営するという形になるので、自分たちが建てたのと同じ程度の自己負担ということで使用料をいただくような考えを持っています。

診療所につきましては、真砂診療所がありますので、同じように週2回ですが、ここで運営をします。それで、保育園、診療所に通われるおじいさん、おばあさん、一同がここに会するような、集えるような施設になることを地域の皆さんといろいろな話をしながらつくってきたというようになっております。

施設整備の予定は来年です。こうした学校の部分も、学校であるようで学校でないということで、新しい形ですので、ここについては文科省で、補助金を出すのはどうなのだろうということで、最初いろいろな意見がありました。ところが、県のほうも我々も協議をして、こうした新しいものへも文科省としても補助金を出しましょうという意見をいただいたというところではあります。

あと、メディアルームということも含めてなのですが、こうした新しい形なので、元ZOZOTOWNの前澤さんから500万円寄附をいただいております。これをどういうところで活用するかという部分も、新しい地域のまちづくりの視点ということで、前澤氏の事務所の方と話をすると、

非常にすてきなものなので有効に活用してほしいという意見をいただいているという状況であります。こういう形の中で、いろいろな方の協力を得て進めていきたいと思っています。

全体のスケジュールは、下に記載のとおりです。12月には契約を結んでいきたいと考えているところです。あと、それぞれ立面図も添付しているというところでございます。

全体の面積だけお話をさせていただきます。今、実施設計の最終版が出ていないので、この程度というところでご確認いただきたいのですが、今の真砂小学校は880平米あります。ところが、今度学校という部分だけでいうと592平米です。この中に公民館が入っています。学校以外、建設する全ての面積でいうと1,000平米という形で今動いているという状況になります。公共施設全部合わさったものでいうと今現在は1,300を超えていますので、集約してコンパクトにしたものになっているという状況であります。以上です。

大庭委員

はい。先ほどの図面を見ながら、長嶺課長から説明していただいて感想になりますが、最初に思ったのが学校・行政機能ゾーンと、それから福祉機能ゾーンの間に屋根付きの土間があるというのはすごく面白いと思いました。すてきだと思います。

それから、これは学校・行政機能ゾーンでありますけども、クラスの割り振りのところで、特別支援教室だけ職員室の横に置いてあるというのは非常にいいのではないかと考えております。

それから、北側と南側で、ここは照明の明るさの違いがあるかと思うのですが、特に校庭が南向きになりますから非常に明るいのですが、北側の部屋のほうの明かりをどういったようにするか、屋根の近くの窓から明かりを取って、北側だけが、家庭科室・ランチスペースとかトイレ、保健室などこういった部分に明かりをカバーするという形は取れているのでいいのかなと思いました。ただ、屋根の近くの窓の開閉、これがどのようになるとするのかということが少し気になる場所です。いずれにしても、斬新的で面白いと思います。完成したら、ぜひ一度見てみたいという、そういった思いになりました。以上です。

高市教育長

はい、ありがとうございます。それでは、事務局から、明かり取りの窓について何か補足できることがありますか。

長嶺課長

立面図をご覧いただけたらと思います。西側立面図という部分から補助説明をいたします。外階段がついています。教室のほうから外へ出る、段違いになっています。土地の形状が段違いになっているので、これは造成してフラットにせずに、こうすると開発でまだ時間がかかりますので、土地の形状は土地の形状として生かして、ここは段違いになっています。段の高い部分は、中は倉庫です。倉庫として活用するという形になっていま

す。それから、真ん中、校庭側から見た立面図という部分で、2階の部分に見えるのですが、これは全部平家建てですが、ここが2階は全部明かり取りという形になっています。一応引き戸で開くという形にはなるのですが、随分高いところなので誰がやるかいろいろあるでしょうけど、硝煙機能、煙を出すというような機能もここからというところで、窓が開けられるという形になっています。

それから、もう一枚を見ていただくと、メディアルームの立面図です。この中で、一番左の下、東側立面図です。ここを全部開放すると、前の広場から中が全部見えます。市役所の前に防災公園がありますよね。前の広場は、その防災公園のような広場になっていますので、例えば学習発表会だったり音楽発表会だったりをするときには、中に入らなくても、場合によってはここを開放して、外からみんな見えます。地域ではお祭りとかをやっていますので、そのような場として活用ができるという形になっています。明かりもそういったところで、先ほどご指摘があったような状況であります。以上です。

梅津委員

この図面のことではないのですが、このたび複合施設を整備することが真砂地区の地域自治組織、ときめきの里真砂の思いと一致して、地域とともに取組を進められますことが何よりよかったと思います。そして、よりよい学校を核とした地域づくりの場がつくられていくことと思いますし、近隣の市町村に類を見ない、これからの地方創生の流れを体現したモデル的な施設ということですので、期待しております。以上です。ありがとうございました。

村上委員

大庭委員、梅津委員さんおっしゃられたように、本当に私も学校・行政機能ゾーンを見ましても、非常に効率的な部屋の配置といいますか、様々に連携をしながら使っていけるということが分かる仕組みになっていて、非常に期待をしているところです。また、この施設整備に当たっての財源に関しても、メディアによく出ておられる前澤さんからのふるさと納税の申請をされるなど、行政のほうからそういう申請をされたのだと思いますけれども、そういった意気込みというものも感じながら、すばらしい取組だということを感じました。

1点、私は前回この施設整備のときに、高齢者のデイサービスセンターが以前の計画の中には盛り込まれて計画の中に入っていたのですが、それに関して少し検討したらというようなこともお話を以前させていただいたことがあります。今回の福祉ゾーンのところにも保育所と診療機能というところになっておりますけれども、その辺のところではデイサービスセンターを外された理由とかがもし分かれば教えていただけたらと思います。

長嶺課長

真砂地区には、ご承知のとおりデイサービスセンターがあります。まず1つは、国庫補助金で造っているという部分があるので、新しいものがあ

るのでやめますということが、なかなかそんな簡単に言えるものではないというのが1点です。

もう一つは、デイサービスの活用という部分の以前に、地区の皆さんの思いという部分で、地元の方がよく言われるのは、いつまでも元気で、高齢者もずっと動き続けて元気でという部分を基本的に考えていきたいということがあります。デイサービスにお世話になるということも当然のこととしてあるのですけども、その以前のところをしっかりと対応していきたいということが大前提にあるというところでございます。

この福祉機能のスペースという部分であります。保育所と明確に書いていないのは、やがて地域、人口減少が大きいのですので、子どもたちが減ってくる、そういう流れのときに、場合によってはデイサービスということも考えられますし、デイサービス機能ではなくて違う形で高齢者福祉機能として取り入れていくことが、やがて、やろうと思えばできる。今、最初からそういうことを考えるのではなくて。そういったことも対応していけるようなものになるのだろうと考えています。ただ、今現在のところで、いきなりそれを持ってくるのではなくて、あくまで地域の中で話しをする中では、お世話になる以前の問題のところからしっかりやっていきたいというところなんです。あえて排除ではないですが、それはそれとして、ここはこことして活用していきたいと考えて、こういったものになっているという状況です。

村上委員

ありがとうございました。そうした地域の方も本当に健康でこの地域に暮らしていきたいという、そういう中で、将来を見据えながらの取組であるということをもっと感じまして、また深く感銘いたしました。ありがとうございました。

中野委員

はい。すみません、少し否定的な意見になるかもしれませんが、まず、敷地面積を見ますと、50mもあるような建物になっております。奥行きは16～7mということで、こういう図面を見ましても相当な費用がかかるようなところは察するところでございます。

加えて、施設については複合的なということは理解できるところもあるのですが、将来の人口減少を踏まえて、いつまでも施設の内容が必要なのかどうかということが、私自身が疑問に思うところが非常にあります。いろいろなところが共通として利用できる部分があるのではないかと考えていまして、それが1つの、学校施設であったり、福祉機能スペースであったり、診療所であったりというところで見ますと、同じものがあるので、できれば総合的な要素で考えれば集約して共同で利用できる場所というものではないかというところを非常に感じるところでございます。具体的に言うと、お手洗いであったり調理場であったりとか、行き来できるようにしてしまえばいいのですので、それが中央通路という形でそういう

ふうに捉えておられるのかもしれないのですが、そうではなくて、公民館の機能を持たせるということであれば、恐らく常時、施設自体は開放されているのかなというようなイメージがあるので、わざわざ分断しながら要所要所に持たせる必要があったのかということは1つ気になるところでございます。それは、図書コーナーの、別館であるわけなのですが、そうではなくて、地域を含めて図書コーナーなども活用できるような工夫というのもできるところもあるのではないかなと、いろいろ私自身が感じているところがありまして、確かに必要不可欠というところは分かるのですけれども、要は予算が相当かかりそうな部分を、財政も逼迫している中で、助成制度も活用するということも理解できるのですけれども、そういったところに私自身、市民の一人として気になるところでございますので、検討していただいたほうがいいのではないかと思います。

反面、連携という話の観点から少し私自身が感じたこととしましては、先ほど、保育所の機能というところもあったので、保・小の連携が取りやすくなっていいのではないかなという部分もありますし、診療所もあるということですので、子どもたちのケアもしっかりできるような、そういった体制というのも非常に考えておられるという印象を持ちましたので、このことについて、非常に私自身はよい内容ではないかと思いました。以上です。

長嶺課長

ありがとうございます。これまでもいろいろ、とりわけ事業費という部分を念頭に入れながら調整をしてきたところですよ。例えばご指摘いただいたような保育園の調理スペースなどの部分もあるのですが、この調理室というのは調理室でいろんな衛生基準があって、誰でも自由に入ってはいけませんというような基準もあるもので、ここを普段から誰でも使用できるということはなかなか難しい部分があります。福祉機能のスペースについても、これはある程度、保育という部分でいくと、それぞれの面積が全て基準で定まっています。ある程度これをクリアしないと駄目だというものもありましたので、なかなかこれは自由にとということにはならなかったということと、ここに入るのは市立保育園ではありませんので、法人が入ってくるという部分と、ある程度のところでは独立性を持たせないと難しいということで、こういった整備をしてきたというものです。

あと、後から言えばいろいろできるのですが、診療所の部分も、今こうして新型コロナウイルスのようなこともあったり、冬場はインフルエンザであったりということもあるのです、出入口などを明確に分ける必要があるということ、医師会とか診療所を担っていただいている先生から、一緒にするのであればこういったものにしないとなかなか難しいですという意見をいただいた中で実施するというものです。

学校側は、この間、中西小学校を見ていただいたり、桂平小学校を見て

いただいたりすると、規模にしてはすごく小さいです。図工室もなければ理科室もないです。今ある教室のところを有効活用しようということでコンパクトにしてきたという状況ではあります。

事業費の面でいくと、ここまでかけるのかというような、いろいろなご意見というのがあるのだらうと思っています。将来的に子どもが減少していくというところですが、高齢者まで減少するという話ではありませんので、そういった方が自由に活用できるような公民館の拠点、地域の拠点として位置付けていきたいということで、こういった形にしたということです。お金は確かに高額なものにはなりますが、ここ数年でいくと随分コンパクトなものになったと認識しています。いろいろな意見があるというのは承知しておりますので、そういったことを踏まえながらまずはこれから取組を進めますので、挑戦していきたいと思います。

中野委員

まだこの図面については、今日の教育委員会での報告ということで、いろいろ私の言いたいことを言わせていただきましたが、まだ変更の余地はあると捉えていいわけですか。それとも、ある程度形づくりとしてはこのような形で進めておきたいというところなのか、その辺を情報として私も知りたい、頭に入れておきたいと思っていますので、お願いします。

長嶺課長

大変申し訳ないのですが、全体のスケジュールを考えたときに、これをまたどこか触ってという形にはもう難しいと思っています。後先というのはあるのですが、昨日も議会で、こういったものを考えているということで報告をさせていただきました。議会では、もっとお金の範囲に関係なく全部真砂の木材でやるとかというような意見もいただいたところではあるのですが、コストを考えるとできません。そういったところで意見の違いはあったのですが、全体的にはこういったところで、最終的な微調整ということはまだまだあるのだらうとは思いますが、大きな方向性というのはこういった形で進めさせていただきたいと思っています。

中野委員

分かりました。ありがとうございます。

大庭委員

確認ですが、福祉機能ゾーンの、いわゆる診療所と保育所ですけども、診療所は週に何日開設されてるんですか。

長嶺課長

週に2日、開設しています。益田から先生が来ておられます。

大庭委員

分かりました。

中野委員

度々すみません。違うことでお尋ねしたいことがございます。将来的な話になるのですが、今の福祉機能ゾーンのところで、学校施設なので市の管轄という形になるのだと思いますが、福祉機能スペースで、仮に保育所機能を併せた場合は賃貸という考え方になるのかどうかというところが疑問がありまして、そのあたりをお聞かせいただければと思います。

長嶺課長

使用料をいただく形になると思っています。見ていただいたら分かるように、この青い部分については教育委員会が所管すると思います。公民館

であったり、学校であったりという部分ですね。それから、右側の茶色い部分だったり緑色の部分というのは、福祉環境部、健康増進課であったり子ども福祉課であったりというところが所管になると思っています。市の中でも、関係する課というのが違ってきます。それはそれでいいですけど、そもそもこの施設というのは我々がどんどん進めるのではなくて、地域の皆さんにいろいろ使っていただきたい、地域の皆さんの考えでどんどん活用いただきたいと思っています。地域自治組織という部分でいくと、連携のまちづくり推進課がカウンターパートです。全体的に、この活用の方法については、そのうち近いところで連携のまちづくり推進課が所管をしてやっていく形になると思います。ただ、学校運営だったり公民館運営だったりというところまでやってくださいという気は毛頭ありませんし、できませんので、そういった教育委員会に関わるものはしっかり関わる。福祉環境部に関わるものは福祉環境部がしっかり関わる。賃貸であったり使用料であったりという部分については、条例等をしっかり立てるということ、それぞれの所管のところで対応していくという形です。それから、また出来上がって、全体の地域をどうしていくか、この建物をまちづくりの拠点とするという部分の使い方を含めて、連携のまちづくり推進課が所管をしながらやっていくという形に今なりつつあります。この施設の愛称というようなことを地域の皆さんからアンケートで募集してみたり、そういう形も取っていきたいと思っています。先ほど言われたとおり、これは使用料を取る方向で今考えているという状況です。光熱費は当然いただきます。以上です。

中野委員
高市教育長
教育委員

ありがとうございます。
それでは、この件についてよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

○報第35号 令和3年度（令和2年度事業分）益田市教育委員会事務事業点検評価報告書について

高市教育長 続きまして、報第35号令和3年度（令和2年度事業分）益田市教育委員会事務事業点検評価報告書について事務局より説明をお願いします。

長嶺課長 事務事業点検評価におきましては、この間、何度となく誤字脱字等も訂正をいただきながら資料を作成してきました。2回の委員会が終わりまして、この度お手元の資料に付箋が付けてあると思いますが、18ページから委員さんそれぞれのご意見をいただいています。委員さん全部で4名です。それから最終的に委員会での意見を整理したものが22ページです。

いろいろなご指摘もいただきました。家庭での生活という部分でいくと、E評価を外部評価委員会としてはいただいた部分を含めて、きちんと掲載してあります。この点については、それぞれの委員さんのご意見ですので、これを見ていただけたらと思います。以上です。

大庭委員

はい。感想と意見を述べさせてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

まず、令和2年度の点検評価につきまして、一番これだと思ったのは取組方針の1つであります「家庭での生活の充実」です。これについては、外部評価委員会の意見にもありますけども、やはり学力低下とメディアコントロールには相関性が本当にあるのだなということをつくづくと感じさせていただきました。このことをしっかり受けとめて、今後の取組に活かしていくことがいいのではないかと考えております。そういう意味で、このたび送っていただいた資料に、令和3年度の事業別点検評価シート、これの2ページに明記されているのですが、県の対象事業であります保護者と連携したメディアコントロールの取組、これにつきまして今後さらに期待していきたいと思います。そのことについて感じました。

それから、令和3年度の益田市教育委員会事務事業別点検評価シートについて、感想になりますけども、令和2年度の事務事業点検評価シートが7つの重点項目、それから20の取組方針、35の評価対象事業であったのに対して、令和3年度の事務事業点検評価シートは8つの重点項目、9つの取組方針、そして14の評価対象事業となっております、かなりスリム化されたという、そういう印象を受けます。しかも、取組方針がこれまでと違って具体的に文書記述されておりました、より分かりやすくなっているのではないかと、そういった感想を持ちました。以上です。

長嶺課長
村上委員

ありがとうございます。

はい。私の感想ですけれども、この間、何回か点検評価の報告書に向けてご意見、説明をいただきました。この間、事務局を含めまして、学校、またそれぞれの先生方、担当者の皆さん、本当に真摯に学校の教育委員会の事務事業に向けて取り組んでこられたということ、そのことについて、こうしてまた委員の皆様方からのご意見をもらいまして、毎年議会での報告もしておられるかと思いますが、しっかりまた理解をしていただくために議会での報告も時間を取っていただいて報告をしていただきました。またどのような形で市民の方に伝えられるのかということを私もなかなか今すぐには思いつきませんが、こうした教育委員会の取組をできるだけ多くの方に知っていただきたいという気持ちが感想としていたしました。よろしくお願いいたします。

梅津委員

外部評価委員会の意見の中で、23ページですけど、事業目標が参加人数や開催回数となっているものが多くある中、目的が回数を重ねること、

参加することだけにとらわれることのないようにという指摘がありました
が、それは委員会の中でもそういう指摘が委員さんの中でも発言があつた
と思います。回数も重ねて、いろいろ試行錯誤ということも大切ですし、
いろいろと大変なことだと思いますけども、目的、回数を重ねることでは
なく、1つでもやったことが何かの形で向上できることにつながるような、
そんな内容を取り組んでいただきたいと思います。恐縮ですけども、よろ
しくお願いします。

長嶺課長

もちろんそういったつもりで取り組んでいきたいと、今までもそういっ
た形で取り組んできていますので、引き続いてやっていきたいと思ってい
ます。

中野委員

外部評価委員の皆さんからの意見等を拝見させていただきますと、ほと
んどの方が分かりやすいと認識をされていらっしゃって、私も何度か評価
報告書を見させてもらっていますけども、私の場合は理解がしやすいよう
な内容になってまとめられていると認識をしましたし、こうやって令和3
年度の点検評価シートのご説明をいただいたわけなのですが、意見等もい
ただいたものを反映されておられまして、こうして令和3年度に向けた取
組というのを今後実施していくというところで期待をされたと思っています。

細かいところで質問がありまして、6ページのふるさと教育の推進の右
側のところですけども、評価対象事業の目標があって、今、令和2年の実
績等が書いてあって、将来的な話で令和7年度の目標というのが①の項目
であつたり、②であつたりというところまで見据えた計画になっていると
いうところで、自分自身は将来性を非常に感じるころがあるのですがけど
も、実績のところを、この未来志向な目標のところが非常に近似値になっ
ておりますので、その辺は少し見直しなどもして、もう少し高い目標を持
っていただいたほうがいいのかなという印象を受けたところです。

長嶺課長

ありがとうございます。地産地消の比率を40%で出して、令和2年は
39.92なので、もう少しだから簡単ではないかというように、見える
のですが、令和3年度や4年度は39.92が担保された部分ではありません。
野菜という生ものですので、その時々状況によって大きく左右さ
れる部分です。令和2年が39.92なので、もう少しと思ってやっていると
令和3年は32%に落ちることもあります。基本的には40%という
ことを総合振興計画の中に掲げたので、これをクリアして、安定的にさせ
るという目標になっています。数字だけでいうと、もう少しなのであまり
という部分があるでしょう。これを安定させるというのが非常に難しいと
ころ、益田市の農林水産業の基盤整備にも関わってくることですので、非
常にここは難しいところなので、ここからが本当は勝負だという意識でや
っていきたいと思っております。

中野委員 ありがとうございます。今回のこういった点検評価シートを、令和3年度、非常に未来志向型になっているように感じると思いますので、その辺は今まで単年度の評価だけで報告書をまとめておられたわけなのですが、自分としては非常によい取組といいますか、評価が高いと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

高市教育長 それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

高市教育長 はい、ありがとうございます。

 そうしましたら、開始からおよそ1時間経ちますので、ここで5分間休憩を入れたいと思います。

 ＝休憩＝

○報第36号 美都学校給食共同調理場給食調理業務事業者選定プロポーザルの結果について

高市教育長 時間になりましたので再開させていただきます。報第36号美都学校給食共同調理場給食調理業務事業者選定プロポーザルの結果について事務局より説明をお願いします。

田中分室長 私からは、美都学校給食調理場の給食調理業務事業者選定プロポーザルのことについて報告をさせていただきます。令和3年9月2日にプロポーザルを行いまして、その結果を報告いたします。

 事業者としましては、株式会社エイトさんとなりました。株式会社エイトさんは現在給食の業務を委託してやっていたところでありまして、引き続きお願いするということになりました。

 得点としては、100点満点中で75.7点でありました。受託金額は2,250万ということで、前回5年前の金額よりも42万の増となっております。これは年額の受託金額となっております。委託期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日です。調理食数、それから配校数、それから調理食のことについては、ここに書いてあるとおりであります。

 同施設につきましては、令和3年6月より食品に携わる全ての企業に義務づけられておりますHACCPシステムを従来から確立しておりまして、食品衛生管理に対する取組姿勢などが評価されております。また、受託業者としまして、栄養教諭さんを中心に学校給食における地産地消の協力体制、これがすばらしいという評価を受けておりまして、今回も改めての業者選定ということになったということでもあります。以上です。

村上委員 はい。ご説明ありがとうございました。公募のプロポーザルということでしたけれども、申請をされたのは株式会社エイトさんだけだったのでしょうか。

それと、これまでの地産地消の取組が非常に高い評価があったということで、美都の学校給食は地域と密着した形の中で進められていると感じておりますけれども、その中で、あえて言うなら改善点というのはどういった指摘があったのでしょうか、教えてください。

田中分室長

公募につきましては、1社しかなかったという状況です。改善点については、今現在、毎月1回、生産組合の部会をつくっておられますので、今も調理場の方と部会の方で毎月1回、作物の作付、それから食材の取扱いを調べますが、先ほど長嶺課長が言いましたけども、安定して食材が入るように、これからも引き続きそういう連携を取って、生産者と、それから調理業者が一緒になってやっていくということが非常に大切かと思っています。今現在、高い地産地消率も確保しておりますけども、これを維持していくことということが非常に難しいといえますか大変なことです。これを継続していくことが必要であると思っております。

野村部長

少し補足をさせていただきます。改善点というよりか、前回と違う点ということでお話ししますと、1つは今、美都の支所の福祉環境という所管の事業の中で、地域の高齢者に関わる、元気をずっと持って地域でいきいきと暮らしていただくという事業を定期的に行っています。その中で、給食を介して、栄養的なバランスの取れた食生活をしていただきたいというところにエイトさんが参画をされています。そして、エイトさんの職員さんで元学校栄養士さんがいらっしゃって、その方を中心に地域に対して働きかけをしてもらう、そういったところが前回、初回の請負をされたときと今回との大きい違いであろうかと思っております。

定期的な取組が既にかなり広まっております、地域の皆さんも学校給食を、そのときは中学生や小学生の子どもたちと一緒に食べるという取組もしてまして、いわゆる小規模な調理場を運営していただいているという強みを十分生かした地域貢献をしていただいているというところが前回と違う点として、重くこちらもその働きを認めたというところであると感じております。以上です。

村上委員

ありがとうございました。食育ということを地域にまで広げていただいているということで、またぜひこれからも活躍をしていただきたらと思っております。お願いします。

中野委員

失礼いたします。先ほどは、ご説明ありがとうございます。今年度までにつきましても、決定事業者でありますエイトさんには大変お世話になっており、来年度も引き続き、5年間というところでお世話になるわけですが、少し気になる場所としまして委託金額の部分です。5年間ということになりましたので、この委託金額を毎年支出するわけですが、委託なのでそれをどうこうというわけではないのですが、今後、例えば天災によりいわゆる原材料等が高騰する可能性も極めて高いというような現状も実際

に出ておりますので、そういった場合の配慮的なものです。要は、あくまでも委託なので、物価が高騰しようが、そういったことに配慮ということはもうできないものなのかどうか、そういったところが非常に気になるところでございまして、そこは多少、そういった場合においては委託金額の補正的なものも考えられるのかどうか、そういったところが分かれば教えていただければと思います。

野村部長

ご質問ありがとうございます。今のご質問の内容について、少し基本的な部分からお話しさせていただきますと、今回の委託の内容は主に調理業務を請け負っていただいているというところにあります。今ご質問の食材等々の値上がりという部分につきましては、給食食材は児童・生徒の保護者から徴収させていただいております。給食費で賄っておるというところがございまして、これについてはまた給食費の問題として別に考えていかなければいけない、そういう仕組みになっています。エイトさんに対しての請負については、主なところは人件費等々が一番大きいところでございます。人件費等の値上がり、今回は最低賃金等の値上がり等もありますので、そういったもので社会状況が大きく変化すれば、その時々で委託側と受託側とで話し合っただけで決定していくものと考えております。以上です。

中野委員

はい。理解しました。ありがとうございます。

梅津委員

はい。決定事業者が美都の方ということで本当に喜ばしく思っていますけども、ますます地産地消に力を入れて、学校給食に取り組んでいただきたいと思います。以上でございます。

高市教育長

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

＝全員了承＝

○報第37号 第550回益田市議会定例会一般質問について

高市教育長

それでは続いて、報第37号第550回益田市議会定例会一般質問について事務局より説明をお願いします。

野村部長

今回9月定例会の一般質問の概要についてご報告させていただきます。お手元の資料をご覧ください。去る9月13日から15日の3日間にわたって、14名の議員さんが一般質問に立たれました。そのうち8名の議員さんが教育委員会の関係のご質問をされたところでございます。

それでは、順番にご説明します。まず1ページ、平原議員さんは、大きくひきこもりについてというところで、学校関連の状況を確認されたところです。こちらの答弁としましては、民間のフリースクール等も含めて、ふれあい学級や心のかけはし支援事業などで、しっかりと子どもたちや保護者と関わっているという内容のご説明をしました。また、フリースクール利用者等の出席扱いはどうなのかというご質問には、学校長の判断によ

り出席扱いとして取り扱うことがありますとお答えしております。また、こういったものに対する費用の助成を行うべきではないかというご意見でしたが、現在こういった助成制度はないというお答えをしておるところでございます。

続きまして、福原宗男議員です。激しい気候変動に対する対応についてというところで、主に環境面について、学校教育の中でもっとしっかりこういった本質的な問題をしっかり教えてほしいということを訴えられました。お答えとしては、以前の古い指導要領のときからこういった対応をしています。今後に対しても、しっかり研修等も行ってやってまいりますというお答えをしておるところでございます。

次、2ページの高橋伴典議員さんです。教育行政についてというところで、主に教育委員会にご質問をされました。まず、GIGAスクールについてです。GIGAスクールについては久々にご質問があったわけですが、1人1台端末が手元に届いて、子どもたちの変容はどうかということをお聞きになりました。2ページから3ページにかけてですが、教育委員会としては新しい学びの形というところを申し上げております。しっかりと対応していくという内容をお答えしています。また、家庭での対応、地域での対応というところも問われました。特に4ページの地域とのつながり創出における利用ということで、1人1台になったことで地域活動のプッシュ的なお知らせもできるのではないかなというような、新しいご提案もいただいたところです。今後、検討を進めてまいりたいとお答えをしております。そして、4ページから5ページにかけて、益田市型中高一貫教育について。これについては、先日の意見交換会でも申し上げましたように、今、理工系の人材が求められているところである。そういったところに力を注いでいるという説明をしました。ロードマップを示すべきではないかという問いに対しては、今後、未来の担い手コンソーシアムにおいての議論を進めていきたいとお答えをしておる状況です。

5ページに行きまして、永見おしえ議員さんです。防災対策についてです。避難所が学校避難所として開設しますけれども、そういった場合に学校の施設の利用計画というものをしっかりつくった方がいいのではないかなというご意見でございました。実情、こういう計画は持っていないところでございます。教育委員会としては、新たな計画をつくるのではなくて、現在の手順をしっかりとやっていきますということをお答えさせていただいております。また、現在の新しい学習指導要領の中にも防災教育があるはずだが、どういうことに対応しているかというところを問われまして、学校の生活の中にしっかり防災の概念を落とし込んで対応していきますというお話をさせていただいております。あわせて、教職員の研修もしっかり対応していきますというお答えをしております。

6 ページ、石川忠司議員さんです。益田の自然環境と文化継承についてというところで、清流高津川をしっかりとPRする必要がある、学校現場においてふるさと教育として取り組む必要があるのではないかという問いに対しまして、石川議員さんの地元の西益田地区では大変意欲的な取組もしておられます。そういったことも少し取り上げながら、今後も継続して行っていくということですをお話しさせていただきました。そして、柿本人麻呂について1点ご質問をされました。令和5年、2年後、人麻呂没後の1,300年に当たります。そういった取組はどういうふうに考えているかというところで、民間の団体も組織されておりますことから、そういったところとの連携も必要ではないかというお答えをさせていただいているところです。

そして、7 ページ、中島賢治議員さんです。これは、地域づくり、ひとづくりについて、中間支援組織に随意契約をして事業を進めているところですが、その随意契約について問われたところです。問われたことは、その随意契約の正当性といいますか、そういったところを問われたところですが、法令や条例上、特に問題はないと考えていますということをご説明いたしました。

8 ページ、彌重節子議員さんです。彌重さんは、歴史文化行政について問われたところです。なかなか史跡整備が計画どおり進んでいない部分が多いわけですね。様々な要因があるわけですが、現状と今後はどのようにしていきたいかというところを問われました。三宅御土居、それから七尾城址、そして中須東原遺跡、それぞれ計画を持っておりますが、なかなか計画どおりの進捗にはなっていない。今後、益田氏城館跡整備基本計画は見直す予定にしておりますので、そういったものと併せて計画の見直しと、それぞれの遺跡の進捗を図っていききたいと答えております。そして、皆様ご存じのように歴史民俗資料館、今休館中ではございますが、仮称日本ビジターセンターとして新たな出発をする予定で今計画を進めておるところです。9 ページです。新しい施設になって、所管はどこかということに対して、今は庁内で検討しておりますというところをお伝えしました。そして、市内、旧益田、旧美都、旧匹見、いろいろ民俗資料の収集したものを保管しておりますが、それは一体どうするのかという問いもされました。中・長期的な視点で考えてまいりますということをお答えいたしました。そして、歴史民俗資料館のことに戻りまして、こういう古代から現代までの通史を扱うというのは非常に大切だけれども、これからどうしていくのかというところですが、そういったものは大変必要であると感じておるところと、今後は狭いスペースではあるが効果的な展示等を実施していきたい。そして、フィールドミュージアム、これは萩市さんがやっていたらいいのですが、そういったものについても研究を進めていき

いとお答えをしておるところです。外部の方の意見もしっかり聞いていきたいということをお話しさせていただきました。

最後のページ、10ページです。安達美津子議員さんです。新型コロナウイルス感染症対応について聞かれました。今、児童・生徒の中に発症者、陽性者が出た場合の学校対応方針はどのようなになっているのかということをお問われましたので、臨時休業の要否やその範囲については、保健所の調査であるとか学校医さんの助言等を踏まえて、市の中で考えておりますということをお答えしました。安達議員さんは、PCR検査の対象をできるだけ広くしてほしいということを訴えられたのですが、そういったものについては保健所がその範囲や人数などを適切に勘案されるものと思っておりますとお答えをしたところです。

以上が今回の9月議会の概要です。

梅津委員

はい。最初の平原議員さんのひきこもりについてというところですが、子ども・若者支援センターや民間フリースクールなどに通っておられるひきこもりの方はよしとして、それにも行かれないというような児童、学生がおられるのでしょうか。

田原課長

はい。失礼いたします。お答えいたします。学校になかなか登校できないお子さんについては、学校の教員ですとか指導主事、そういった関係団体のほうで各お子さん方の状況を確認したりですとか、お子さん方に今後どういうふうにしていこうかという相談をさせてもらっているところです。その中で、各ふれあい学級ですとか、今お話がありましたフリースクール等につなげる場合もございますし、なかなかつながらないお子さんも実はおります。小・中合わせてたしか10名ちょっといたはずですけども、おられますので、そのお子さんについては計画的に学校の教員及び関係団体のほうからお子さん方に直接お話を進める中で、まずは外に出ていくというところをサポートさせてもらっているというような状況であります。以上です。

大庭委員

はい。感想になりますが、一昨日、益田市型小中一貫教育について話をいたしました。議会でも一般質問の答弁で、そういった益田市型の小中一貫教育の質問が出たところで、これを受けて、やはり懇談会の話合いを持ちましたので、いろいろ質問がダイレクトに頭に入ってきました。それがまず私の感想です。

それから、ある議員さんですが、GIGAスクールに関わっていた高橋議員さんですか、GIGAスクール構想の質問をする中で、1人1台端末とかそういったものについて質問されておりました。これから先、いろいろな議員さんたちからこういった児童・生徒の1人1台端末、こういったものに関心を持たれて質問がまた今後出てくることが予想されるのですけども、先般、新聞報道を見ましたら、1人1台端末によるいじめというよ

うな問題があったりして、それについてどういう対応をしておるかということで新聞にも載っていたと思います。今後、そういった質問もあるかと思いましたが、お聞きします。以上です。

田原課長

ありがとうございます。現在のところ、益田市といたしましては1人1台端末の持ち帰りを進めているところではありますけども、持ち帰りをすることによってお子さん方がICT機器に触れる機会が増えるということは当然のことになりますので、そういった場合に、これまでも進めておりましたけども、情報モラルについても並行で進めていくということは、これまでもやっておりましたが、今まで以上にお子さん方、それから保護者にも進めていくような形で取り組んでいるところです。不幸な事故があつてはならないと思っておりますので、しっかりと対応していきたいと思っております。

大庭委員

よろしくお願いします。

高市教育長

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

＝全員了承＝

○報第38号 令和3年度9月益田市一般会計補正予算について

高市教育長

それでは続いて、報第38号令和3年度9月益田市一般会計補正予算について事務局より説明をお願いします。

田原課長

はい、失礼いたします。9月補正として議会に、昨日のところで承認されましたけども、その概要について1つずつ説明をさせていただこうと思います。右肩のところに72というふうに番号振っていますけども、ここから順番に説明をさせていただきます。

まず、72ページです。学校教育指導主事の派遣事業費ですけども、これにつきましては昨年度のところで派遣指導主事3名おりますけども、このうち1名が再任用の職員であったのですけども、今年は再任用ではなく正規の職員になりました関係で、島根県に納める負担金が増えましたので補正を行っているところです。

続きまして、73ページです。73ページにつきましては、益田市型中高一貫教育の推進事業費ですけども、先般、サン電子工業さんから浄財をいただいております。それをこの事業に充てさせてもらって財源振替を行ったところです。

続きまして、74ページ、学校運営事務費ですけども、これにつきましては、この後、修学旅行のガイドラインの改正について報告をさせていただきますけども、修学旅行、今、県内を中心に小・中学校とも実施をする形で行っておりますが、県内に行く場合も、その行き先に感染者がいた場合は、これまでは急遽キャンセルをするという形にさせてもらっていまし

た。そのキャンセルした場合の旅行業者ですとか相手方に払うキャンセル料について、昨年も補正で対応させてもらったのですが、今年度についても補正で対応させていただくということで196万2,000円ほど増額させてもらっているところです。

長嶺課長

教育総務課からです。学校維持費という形で50万4,000円補正させていただいております。50万4,000円につきましては、東仙道小学校の職員室のエアコンが夏に入る前の5月のところで壊れました。暑い中頑張ってくださいとは言えませんが、移設工事をした部分です。ちょうど中西小学校が解体されるということで、新品ではないですが中西小学校で使用していたエアコンを移設した経費でございます。

あと、新型コロナウイルス感染症の交付金で匹見小学校の防水対策工事をやらせていただいております。およそ事業費が固まりつつあります。新型コロナウイルス感染症の交付金をしっかり使うものということで、一般財源に振り替えたという形になっております。以上です。

田原課長

はい、失礼いたします。続いて、76ページです。学校図書館支援事業費ですが、これにつきましては各学校に共通してもらっております図書館司書さんですとか図書ボランティアの方に対する報酬等の経費になっておりますが、これは一部、県の支出金によって運用をしておりますが、県の補助金申請をしたところ、交付決定額が残念ながら減額されてしまったというところがございます、それを一般財源で財源振替をさせてもらうという形の補正の内容になっております。

それから続きまして、77ページです。77ページが、特別支援教育対策費ですが、これにつきましては、1人の児童さんが難聴学級に入っておられて、なかなか言葉の聞き取りができない関係でコミュニケーションが取りにくかったお子さんがいらっしゃるのですが、コミュニケーションを取る訓練を行いまして、現在のところで、補聴器のようなものですが、Rogerというシステムですが、教員がマイクを持っていて、それでそのお子さんが補聴器のイヤホンをつけることによって小さい声が聞こえやすくなるという形でコミュニケーションを取りやすくなるための機材を購入させてもらうための補正という形で計上させてもらっているところです。

続きまして、78ページです。78ページにつきましては、部活動地域活動指導者等活用支援事業費ですが、これも先ほどの図書館司書のものと同じで、県の補助金を申請したのですが、交付決定額が県の予算の範囲内ということになった関係で、こちらにつきましては学校とも調整する中で減額をさせてもらったという補正の内容になっております。

長嶺課長

はい。引き続きまして、中学校費の学校維持管理費ということで教育総務課からです。工事請負費3,362万1,000円、非常に太い金額の

補正を追加でいただきました。東陽中学校の屋根が雨漏りするというところで、屋根の部分の全面改修を行う経費でございます。あわせて、需用費というもので169万4,000円は、東中学校の火災報知機が壊れました。こればかりはしばらく我慢してくださいという話ではありませんので、速やかに対応させていただいたという補正になっております。以上です。

田原課長

続いて、80ページになります。学校図書館支援事業費、これは中学校費になりますけども、先ほど小学校費で図書館司書、図書館ボランティアの話をしましたけども、同様に財源振替を行わせてもらったところです。

続いて、81ページ、情報教育特別対策費です。これにつきましては、小学校、中学校ともに、教職員のパソコンですとかICT機材につきましてはリースを現在行っております。中学校の部分について、来年度リース期間が満了することに伴いまして、新たなシステムを、現在1人1台タブレットにもなりましたので、新たなシステムを構築するという関係で、構築するための仕様書の作成業務に関わる業務委託を行いたいというところで増額補正をさせてもらったところです。以上です。

大畑推進監

はい。82ページです。子ども支援センター事業費です。県の補助金が確定し、増額があるということで、一般財源からの財源振替でございます。

83ページ、文化施設費です。日本遺産ビジターセンター整備事業費です。1つ目は、もともとありました歴史民俗資料館からビジター機能等を付け加えるということで用途変更の手数料等がかかりますので、その増額です。もう一つは、設計業務に係る業務単価が今年度上がりましたので、その増額部分、補助金に対する部分についての増額を要求したところです。

84ページ、体育施設費です。ひだまりパーク管理運営経費につきましては、フットサルゴールが破損しましたので、新規に購入するというものでございます。最後に、体育施設管理費で、1つは運動公園の小プールの漏水が分かりました。漏水を調査するというための増額及び修繕に係る増額ということです。

もう一点は、避難所ということで空調を昨年度入れました。冬、夏、どれほどガスが使用されるかということの見込みがなかなか取れませんでしたので、今年度、予算を先食いしまして、冷房を実際にやりながら、年間どれぐらい必要であるかという見込みを業者等と協議しながら算定し、この金額で今年度のガス代ということで増額を要求したところでございます。以上です。

高市教育長
教育委員

ありがとうございます。それでは、この件についてよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

高市教育長

それでは、以上をもちまして定例会を終わります。

次回は10月28日の9時30分から対面にて定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

＝終了時間 11時40分＝